

センター登録団体・個人の皆様へ...

当センターの登録有効期限は毎年度末までです。令和6年度の登録更新を希望される方は継続申請手続きをお願いします。
また、トランクルームをご利用の団体は年間使用料(1スペース500円)が必要となります。次年度トランクルームの使用をやめる場合や、新たに使用を希望される場合は、事前に市民活動センターまでご連絡ください。

登録継続の 申請手続きを お願いいたします

助成金情報

《抜粋》

◎令和6年度埼玉県NPO活動促進助成事業

【助成対象】埼玉県内のNPO法人であり、①SDGsの視点を持ち、地域課題の解決に取り組むSDGs推進活動 ②上記に加え、特に事業収入により活動の継続性を高める新規性のある取組を含む自立促進活動

【助成金額】①は補助率9/10 ②は補助率10/10
いずれの活動区分も上限50万円

【応募締切】令和6年4月25日(木)13時必着

【問合せ先】埼玉県共助社会づくり課 活動支援担当
電話：048-830-2828
メールアドレス：a2835-15@pref.saitama.lg.jp

◎令和6年度埼玉県社会福祉協議会 助成金

【助成対象】①こども食堂・未来応援基金...子どもの居場所立ち上げ活動 ②浦和競馬こども基金...困難を抱える子どもを支援する活動 ③ふれあいの詩基金...障害者の社会参加を進めるボランティア活動 ④ひまわり基金...地域における民間社会福祉活動

【助成金額】上限10万円 ただし②については令和2年3月31日以前に設立の団体のみ8万円

【申請期間】①4/1~5/7、7/1~7/31、10/1~10/31
②4/1~5/7 ③4/1~5/7 ④7/1~7/31

【問合せ先】埼玉県社会福祉協議会
埼玉県ボランティア・市民活動センター
TEL：048-822-1435 FAX：048-822-3078
ホームページ：https://www.fukushi-saitama.or.jp/site/

協働のひろばで 瀬崎小へ行きました



3月7日に協働のひろば運営協力員有志で、瀬崎小学校を訪問しました。

子どもたちが持続可能なまちづくりについての研究発表をし、課題解決についての提案を3クラスの各グループごとに発表しました。その後、体育館へ全員で移動し、子育て支援課西川課長の話を聞きました。

発表を見学した参加者からは「課題分析から解決策の提案まで、しっかり研究している」「堂々としたプレゼンテーションに関心しました」との感想が挙がっていました。



「○○の人~?」
「はい!」

第50号

市民活動センター通信

令和6年3月29日発行

発行元：草加市市民活動センター 草加市谷塚町752番地 TEL 048-920-3580 FAX 048-925-1872
Eメール simin-katudo@city.soka.saitama.jp

みんなでまちづくり副読本

第4版
完成!

※協働のひろばは、市民活動を行っている方、これから行いたい方などで、市民と行政(市民活動センター)が協働で行っている交流の場です。



このたび「みんなでまちづくり副読本」の第4版を発行しました。この本は、草加市みんなでまちづくり自治基本条例を中心に、子どもたちにまちづくりを分かりやすく伝える小冊子として、市民活動センター協働のひろば運営会議※で企画・編集したものです。平成29年10月に初版を発行してから、この3月で改訂第4版の発行となりました。

市内全小学校の6年生が社会科授業等で活用しています。

★関連記事4面



まちづくり講座

第2回 レポート 第3回

学校でも職場でも家庭でもない 第三の居場所を目指して

1月27日、高砂コミセンを会場に、協働のひろば講座と共催の形で開催しました。一般社団法人みんなの保健室陽だまり代表の服部満生子さんを講師に迎え、前身である「草加市にみんなの保健室をつくる会」立ち上げの決意から活動拠点となる「みんなの家陽だまり」開設の経緯などお話しいただきました。

参加者からは「まちづくりの一環としてのみならず“より良く生きるとは”について考えさせられる」「続けていくことの大切さ。協力しながら草加が良くなっていったらいいと思う」といった感想が寄せられました。

絶えず協力者が集まってくる リーダーの巻き込み力

3月2日、高砂コミセンにて、草加市ふるさとまちづくり応援基金応募説明会との2部制で開きました。講師である友隣会代表の後藤一彦さんと草加ローカルプロジェクト代表の安保幸子さんの対談形式で行いました。谷塚西口をメインに2000人規模のイベントを成功させたリーダー同士の、新規プロジェクト成功の秘訣や、周囲を巻き込む力について縦横無尽に語っていただきました。

参加者からは「実際に活動していて結果を出しているお二方の意見は大変貴重だった」「足を運ぶ大切さ」「三方良し」など、心に残る言葉をたくさんもらえた」などの感想がありました。



草加市ふるさとまちづくり応援基金助成事業 令和6年度助成希望団体の募集

令和6年度の募集予定をご案内します

▼草加市ふるさとまちづくり応援基金とは

これからの草加市のまちづくりは、市民が主体となり行政(市)とのパートナーシップにより進めることが求められています。現在、市内各地域においてコミュニティ活動や特定の活動テーマをもった市民団体によるまちづくり活動が盛んに行われています。

しかしながら、それら多くの団体は、団体の運営や新たな活動の展開に必要な資金の確保に苦慮しているのが現状です。

そこで草加市では、市民活動団体の主体的なまちづくり活動を支援するために、草加市ふるさとづくり基金(平成2年設置)の原資を引き継ぎ、平成16年に「草加市ふるさとまちづくり応援基金」を設置しました。

▼助成対象期間・助成回数

- ★令和6年4月から令和7年3月までの1年間の活動とします。
- ★「はじめよう部門」は1回限りとなります。
- ★「そだてよう部門」「うごかそう部門」は、初年度助成から5年以内に両部門あわせて3回まで受けることができます。
- ★複数回助成を希望される場合は、年度毎にあらためて応募が必要になります。
- ★助成回数は、最大で1団体4回までです(はじめよう部門1回を含む)。

▼応募資格・条件

- ★草加市みんなでまちづくり自治基本条例第24条に規定するまちづくり活動の登録を行っているまちづくり団体や事業者(3人以上の構成員により組織され、主たる構成員が市民)であること
- ★草加市を舞台に快適都市をめざす非営利のまちづくり活動であること
- ★継続的に行われる活動であること
- ★他の助成金等と重複していないこと(補助金も含む)

▼助成部門

はじめよう部門

★助成内容
これから自主的なまちづくり活動を始めようとする、設立後3年以内の団体に対し、その活動経費を助成します。

★助成対象経費
団体の活動を始めるに当たり必要な経費

★助成額
1団体当たり10万円(上限)

そだてよう部門

★助成内容
地域に根ざし、あるいは特定のテーマをもってまちづくり活動をしている団体の成長・自立を支援するために必要な経費を助成します。

★助成対象経費
団体の活動を発展させるために必要な経費

★助成額 1団体当たり
1回目 助成対象経費の80%(上限額100万円)
2回目 助成対象経費の60%(上限額80万円)
3回目 助成対象経費の40%(上限額50万円)

うごかそう部門

★助成内容
地域に根ざし、あるいは特定のテーマをもってまちづくり活動をしている団体が企画した新たな活動に対し、その経費を助成します。例えばイベント実施や冊子の作成など具体的なプロジェクトに対する助成です。

★助成対象経費
企画した活動を行うために必要な経費

★助成額 1団体当たり
1回目 助成対象経費の80%(上限額80万円)
2回目 助成対象経費の60%(上限額80万円)
3回目 助成対象経費の40%(上限額80万円)

※助成対象外のもの…人件費、飲食代、事業終了後個人所有となる備品(パソコン・カメラ等)、個人名義の電話やインターネットの通信費、土地・建物などの不動産購入費 等

▼審査基準

草加市ふるさとまちづくり応援基金運営委員会は、次の基準をもって応募団体・企画事業の審査を行います。

- ①団体の活動・企画の目標や問題意識が明確であること
- ②先進的な取組、個性ある活動であること
- ③将来、自立して活動を継続・発展していけるものであること
- ④助成が、有効に活用される事業計画・団体の活動計画になっていること
- ⑤助成後に、市のまちづくりや他の市民活動に波及する効果が見込まれるものであること
- ⑥【そだてよう・うごかそう部門のみ】他の市民活動団体や行政などと連携した活動となっていること

▼助成事業の流れ ※予定です

相談期間【3月1日(金)～3月29日(金)】
応募受付期間【4月1日(月)～4月12日(金)】

公開審査会(プレゼンテーション*)
草加市ふるさとまちづくり応援基金運営委員会による審査【5月25日(土)】



※全部門プレゼンテーション審査があります

助成金交付決定 及び 交付
(6月予定) (7月予定)

活動報告書提出及び実績報告会(公開)
(令和7年3月中旬) (令和7年4月予定)

★応募用紙の書き方等のご相談を承ります。まずは、市民活動センターまでご連絡ください(予約制)。その他応募に関する詳細は、当センターや市内公共施設に配置されている応募要項をご覧ください。

令和5年度助成金受給団体の皆様へ ～実績報告書の提出について～

- 提出期日 令和6年3月29日(金)まで
※年度内の事業が完了しましたら、早めに活動報告書をご提出ください。
- 提出書類 (1)令和5年度草加市ふるさとまちづくり応援基金活動報告書
(2)令和5年度草加市ふるさとまちづくり応援基金助成金で購入した物品等の領収書(原本)
(3)実績報告会で使用するパワーポイント資料
- 提出方法 市民活動センターへメールでご提出ください。
※領収書(原本)は、窓口へご提出ください。
- 提出先 市民活動センター 〒340-0023 草加市谷塚町752番地
電話048-920-3580

実績報告書の書き方のご相談を承ります。
まずは、電話でご連絡ください。

〈予約制〉

実績報告会は
令和6年

5月11日(土)です

令和6年
4月

事業・活動

令和7年
3月